

令和4年富良野市教育委員会第6回定例会

|                 |   |
|-----------------|---|
| 開催年月日           | 令和4年6月29日(水) 午後4時28分開会  |
| 開催場所            | 富良野図書館 3階委員会室   |
| 出席委員            | 教育長 近内 栄一<br>委員 宮本 鎮栄<br>委員 津山 正樹<br>委員 菅野 義則<br>委員 渡邊 啓子   |
| 欠席委員            | なし  |
| 説明のために出席した者の職氏名 | 教育部長 亀渕 雅彦<br>教育振興課長 桑 嶋 洋<br>教育振興課主幹 松原 光利<br>こども未来課長 佐藤 保<br>虹いろ保育所長 菅原 誠<br>教育振興課管理係長 石坂 征和  |
| 議事日程            | 日程第1 会期の決定について<br>日程第2<br>議案第1号 教育バス運送業務規則の一部改正について<br>議案第2号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について<br>議案第3号 富良野市スクールバス管理運行に関する規程の一部改正について<br>議案第4号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について<br>報告議案第1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算の報告(専決処分)について<br>報告議案第2号 富良野市教育委員会職員等の人事報告(専決処分)について |
| 会議録署名委員の氏名      | 教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。<br>津山 正樹 委員   |
| 傍聴人             | なし  |

議事の経過

開会 午後4時28分

近内教育長

只今より令和4年富良野市教育委員会第6回定例会を開会いたします。  
会議録署名委員には、津山委員をお願いいたします。  
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀渕教育部長

令和4年5月26日から6月28日までの事務報告をいたします。お手元の資料に

基づき、主だったものについてご説明いたします。

6月8日、社会教育委員会議に出席しています。

6月10日、公立高等学校配置案に係る北海道との協議を札幌市にて行っています。

6月28日、第1回地域学校協働活動推進委員会に出席しています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

6月8日、社会教育委員会議では、社会教育委員の改選期でありまして、新たな委員に辞令交付と委員長に天日守氏、副委員長に遠藤和章氏として新しい体制として進めていただくこととなりました。今年度は、前年度から諮問しています生涯学習センターの利活用及び運営の方向性について、昨年も市議会総務文教委員会からの調査報告、山部地区総合振興協議会からの要望など踏まえた検討を行い、予定では今年の秋に答申をいただく予定で進めることとしています。

6月10日、公立高等学校配置案に係る北海道との協議ですが、4月28日に北海道・北海道教育委員会に市内高等学校の再編に係る要望を行っていますが、今回公表された再編計画案では具体的な学科構成については検討中とのことで、要望どおり普通科3間口、商業科2間口となるように要請するとともに、スケジュールを確認しています。現時点での道教委のスケジュールでは、学科が決まるのは来年の9月ごろとのことでした。進学希望者の状況を考えますと可能な限り早い段階で情報提供できるように要請しています。また、今回の再編案については、富良野市中高連携連絡協議会主催の小学校5年生から中学校3年生までの保護者向け説明会において、再編計画案についての現時点での説明できる内容について説明いただけるよう要請しています。なお、特別支援学校については、未設置地域への配置について改めて要請していますが、道教委からは高校配置の考え方とは別で、道北圏域などの広域で充足できるかどうかで判断しているということでした。富良野圏域に特別支援学校がないから設置するというにはならないということと、義務教育の中で特別支援学級在籍者であっても入学可能な高校へ進学する生徒がいることから特別支援教育全体を考える必要があると説明がありました。改めて富良野地域としては、特別支援学校は必要と考えるので立地促進に向けた様々な取り組みを進める考え方を示して来ています。

6月28日、第1回地域学校協働活動推進委員会では、コミュニティ・スクールが地域学校協働活動により地域の教育資源を活用した多様な教育環境づくりを進めるべきであるということを改めて推進委員に説明し、学校を核とした地域づくりの積極的な活動を進めていただきたいと思います。以上です

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。  
これより 議題に入ります。  
日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。  
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。  
日程第二に移ります。  
報告議案第1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算の報告（専決処分）について及び富良野市教育委員会職員等の人事報告（専決処分）についてですが、その性質上、地方教育行政の組織運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか、

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

異議なしと認め、報告議案第1号及び報告議案第2号については、秘密会として他の議案の後に審議することとします。  
議案第1号を議題といたします。  
議案第1号「教育バス運送業務規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 教育バス運送業務規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、令和4年6月5日より、富良野市行政組織の見直しにあたり、現在の変化の激しい社会において、家庭・地域・学校がより連携して子どもたちを育てることが必要であることから、「学校教育課」と「社会教育課」を統合し、「教育振興課」として、学校教育と社会教育のより一体的に推進していくこととしました。

つきましては、教育バス運送業務規則において、別記第2号様式（第4条関係）中「直ちに社会教育課」を「直ちに教育振興課」へ、「請求先 学校教育課／社会教育課」を「請求先 教育振興課」へ改めるものであります。

なお、施行期日については、「公布の日から」としようとするものであります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱しておりますが、この度、人事異動に伴い、委員に欠員が生じたので、別紙補充名簿により、前任者の残任期間を委嘱するものでございます。

委員の任期は、令和4年6月5日から令和5年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「富良野市スクールバス管理運行に関する規程の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第3号 富良野市スクールバス管理運行に関する規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、樹海小学校、樹海中学校の閉校及び樹海学校の開校に伴い、本規程の一部を改正するものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第2条及び第4条第1項中「樹海小学校及び樹海中学校」を「樹海学校」に改めるものでございます。

なお、この規程は、令和4年6月29日から施行し令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第4号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員14名を委嘱しているところですが、委員の人事異動による変更により、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間につきましては、令和4年6月5日から令和5年11月30日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。  
これをもって令和4年富良野市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時50分